

# 令和6年8月1日から

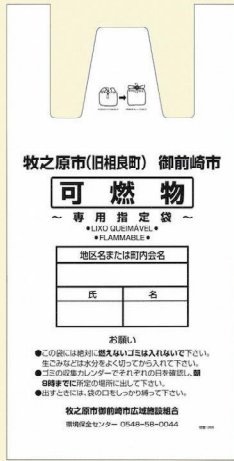
## 可燃物専用指定袋の大きさが2種類になります

現行可燃物専用指定袋

売り切れ次第  
販売終了

(使用期限：R8.3.31)

36L



200円  
(10枚)

新可燃物専用指定袋

令和6年8月1日  
販売開始

25L



200円  
(10枚)

36L



250円  
(10枚)

現行袋の使用期限と新袋の使用開始時期

《R6.8.1～》

《～R8.3.31》

《R8.4.1～》

現行袋

使用可能

使用不可 ❌

新袋

販売開始・使用可能

※袋の交換はいたしかねます。

使用期限までに使い切れる分だけ購入をお願いします。

裏面もご覧ください ➡

【問い合わせ先】

牧之原市御前崎市広域施設組合  
環境保全センター

〒421-0535

静岡県牧之原市笠名1212番地

TEL：0548-58-0044

# 可燃物専用指定ごみ袋の改定についてのお知らせ

## お知らせ

「小さいサイズの袋が欲しい」との利用者の皆さまの声にお応えするため、令和6年8月1日から現行の36リットルに加えて、25リットルの新サイズの袋を販売し、これに伴い、可燃物専用指定ごみ袋の価格を変更します。

## 経緯

指定ごみ袋については、以前から「小サイズの袋の導入の要望」があり検討を行いましたが、製作コスト等の値上がりに対し、市民負担を抑えるよう昭和61年に設定した1枚当たり20円の価格据置に努めてまいりました。

こうした状況の中、令和4年に構成市である牧之原市、御前崎市それぞれの議会及び当組合議会において、改めて「小サイズのごみ袋の導入」に関する要望が出されたことにより、近年の核家族化やアパート住まい等の社会情勢の変化・原材料・製作コストなどの価格上昇への対応も含め、総合的に再検討を行うこととなりました。

## 小サイズ袋の導入に向けた検討・導入方針

ごみ袋の種類を増やすと製作に係る全体コストは上昇します。しかしながら、周辺自治体で小さな袋の使用率を見ると、平均10パーセント程度しか利用していません。

そこで、小サイズの容量設定について、標準の半分程の容量20リットル以下の袋を追加するのではなく、現状の36リットルに対しておよそ70パーセントの容量にあたる25リットルとし、価格を従来の袋と同様の1枚当たり20円に設定、容量36リットルについては、価格を5円引き上げ1枚当たり25円とし値上げは可燃物専用指定ごみ袋のみとします。

ごみを3割減量すれば、あるいは今まで十分な分別を行なっていなかったごみをしっかりと分別すれば、1枚20円のごみ袋が使用できます。つまり、ごみを分別し、排出するごみを減らせば、従来と同様の負担で済むということです。

## ごみの減量とリサイクル

SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、ごみの発生抑制、分別の徹底によるリサイクルを行うことで、資源循環型社会の構築やカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現、さらには、地球環境保護にもつながります。当組合でも「可燃物」のごみ袋の名称を「燃やすしかないごみ（可燃物）」に変更し、可燃物の抑制、ひいてはごみの減量化に努めてまいりたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 薬剤の地上散布に御協力をお願いします！

日ごろ、農林行政につきましては、多大なる御理解御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、潮害及び飛砂防備のための保安林として重要な機能を持つ細江地区から須々木地区の保安林第1線の松くい虫による松枯れ被害を防止するため、薬剤の地上散布を下記のとおり実施します。

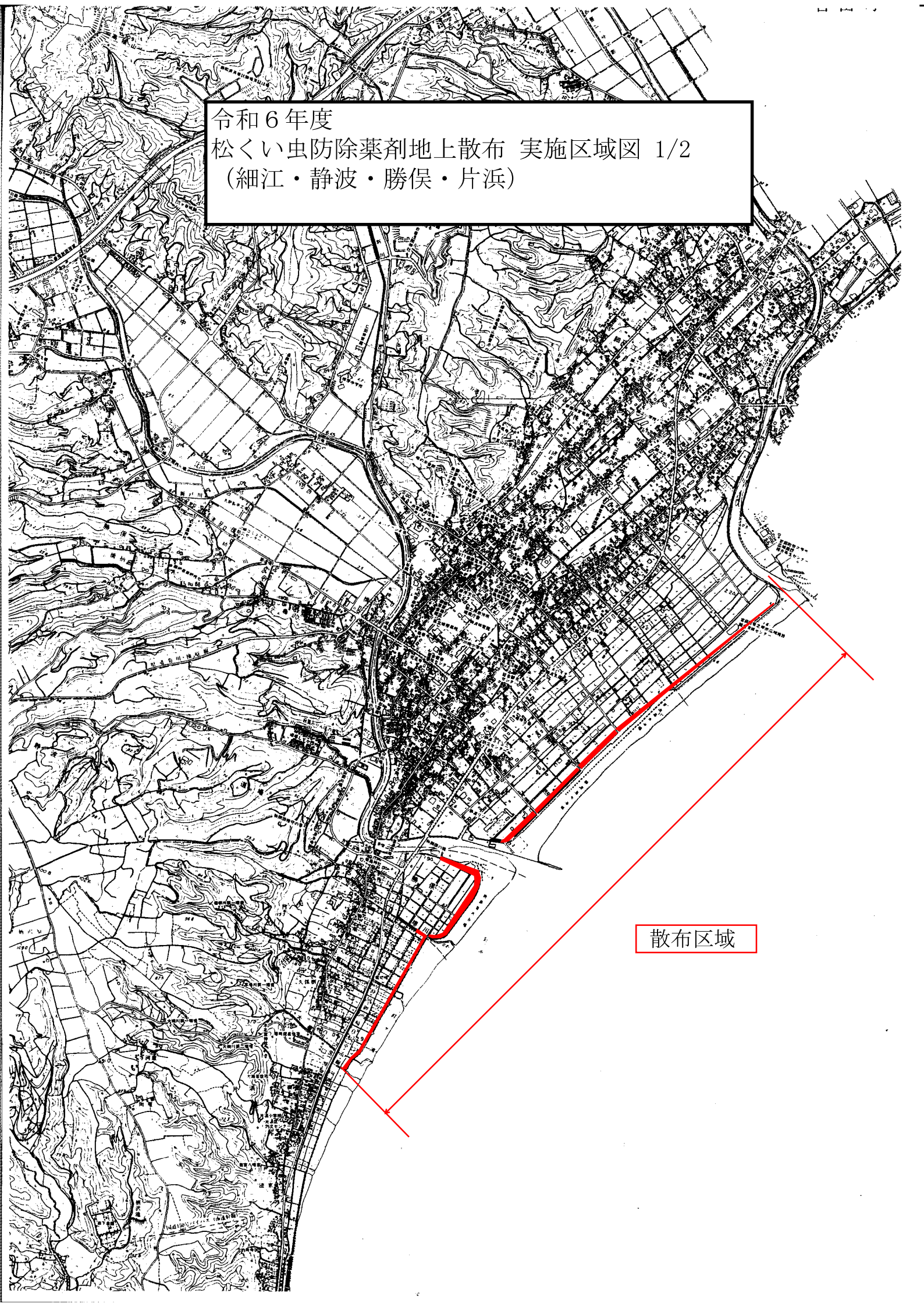
松くい虫による松枯れとは、マツノザイセンチュウという病害虫（松くい虫）が健全な松の樹体内に進入し、松の生理機能を破壊してしまうことによって、次々と松を枯らしてしまう恐ろしいものです。

つきましては、松林保全の必要性等を御理解いただくとともに、地上散布の実施について、みなさまの御協力をお願い申し上げます。

### 記

- 1 散布日時 令和6年5月27日（月） 午前4時から午前8時までを予定  
※天候等の都合により実施できない場合の予備日  
予備日：令和6年5月31日（金）
- 2 散布箇所 細江地区から須々木地区までの第1線の松林（別紙参照）  
（細江・静波・勝俣・片浜・相良・波津・須々木地内）
- 3 散布薬剤 マツグリーン液剤2（アセタミプリド液剤を80倍に薄めて散布）  
\*本薬剤は、蒸気圧が低く、大気への移行性がほとんどありません。土壌や河川水中では微生物によって速やかに分解されます。
- 4 実施主体 静岡県志太榛原農林事務所（細江・静波・勝俣・片浜・須々木地内）  
牧之原市（相良・波津・須々木地内）
- 5 お 願 い \*防除作業中は、海岸部への立入りは御遠慮ください。  
\*散布薬剤は、自動車の塗装面にかかりますと色落ちする場合がありますので、散布時にはかからない位置まで車の移動をお願いします。薬剤がかかった場合は、予防のため水で洗い流してください。  
\*散布直後に野菜や果実等出荷予定の農業者がいる場合は、農林水産課へ御連絡をお願いします。該当地域での散布を見合わせる等の対応をします。ビニールハウスが薬剤散布エリアのとなりにある場合は、散布日当日窓を閉めるなどの対応をお願いします。

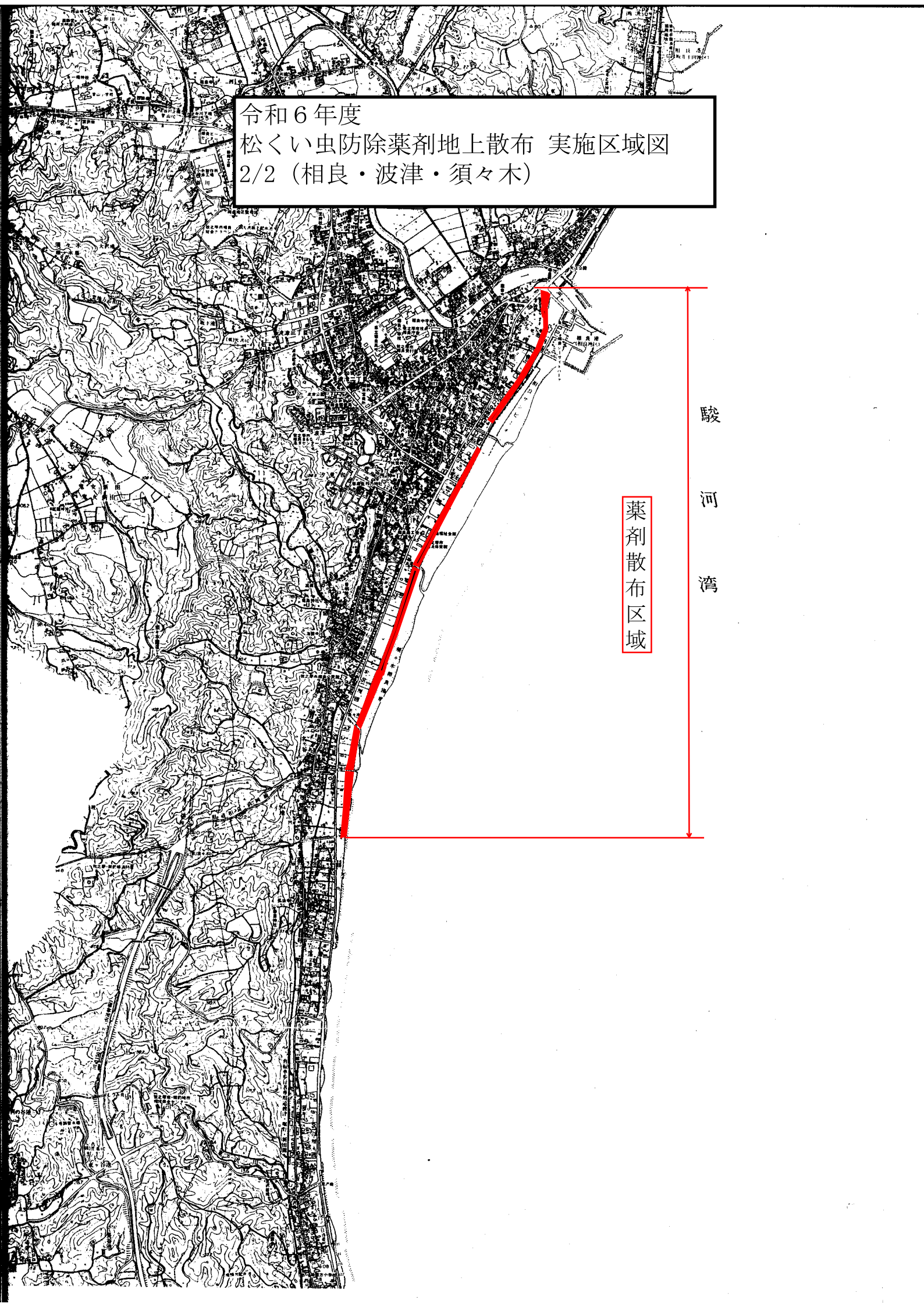
令和6年度  
松くい虫防除薬剤地上散布 実施区域図 1/2  
(細江・静波・勝俣・片浜)



散布区域



令和6年度  
松くい虫防除薬剤地上散布 実施区域図  
2/2 (相良・波津・須々木)



駿  
河  
湾

薬  
剤  
散  
布  
区  
域

# 回 覧 (お知らせ)

## 「萩間公民館」が「萩間コミュニティセンター」に 変わりました



令和6年4月1日から、公立公民館「牧之原市萩間公民館」が、地域のコミュニティづくりの推進と住民生活の向上を図るため、「牧之原市萩間コミュニティセンター」に変わりました。

なお、従来と同等のサービスを維持するため、施設に地区支援員を配置しています。

### 1 使用方法等

使用する3日前までに、使用許可申請書を提出してください。

なお、事前に電話予約をすることが出来ます。

電話番号：0548-54-0840

(金、土、日 8:15～17:00)

### 2 使用料

部屋ごと、午前・午後・夜間の各区分で使用料を設定してあります。

時間区分 名称	① 午前8時30分から 午後1時まで	② 午後1時から 午後5時まで	③ 午後5時から 午後9時まで
大集会室	1,100円	1,100円	1,320円
相談室	550円	550円	660円
研修室	550円	550円	660円
和室	550円	550円	660円
調理室	550円	550円	660円

※公益上必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができます。



(問合せ先)

担当：牧之原市役所地域振興課

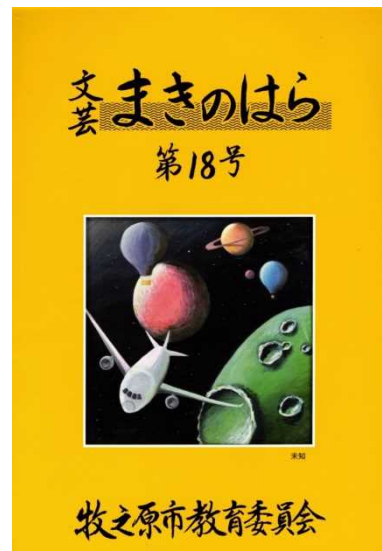
電話：0548-23-0053



# 班組回覧

## 「文芸まきのほら」第 18 号発売中！

令和 6 年 3 月末に、「文芸まきのほら」第 18 号を発刊しました。今号では 150 名の投稿者様による 578 点の作品が掲載されています。小説、随筆、郷土研究、読書感想文、短歌俳句など、とても充実した文芸作品になっています。また、小中高校生や大学生の作品も掲載しています。ぜひみなさんにボリュームたっぷりの文芸誌を楽しんでいただけたらと思います。榛原文化センター、市史料館、布施書店、ファミリーマート相良海岸店で販売中！  
1 冊 500 円



## 文芸まきのほら第 19 号投稿者募集

あなたも書いてみませんか？牧之原市内に在住、在勤、在学(高校生以上)および市出身者の方であれば、どなたでも投稿できます。みなさまのご投稿をお待ちしております。

\* 基本的には、投稿者全員の作品を掲載いたします。投稿者には(基本)一冊贈呈いたします。

**締め切り: 令和 6 年 9 月 27 日(金) ※期限厳守**

**提出先:** 牧之原市史料館、大河ドラマ活用推進室(相良庁舎 3 階)、榛原文化センター

### 応募上の注意

- ① 応募作品は、「文芸まきのほら原稿用紙」縦書き(400 字詰・タテ 20 字×ヨコ 20 行)を使用すること。(原稿用紙は、大河ドラマ活用推進室、市史料館、榛原文化センターにあります。)パソコン原稿での提出も可。市のホームページに原稿用紙添付あり。(原稿用紙、俳句、川柳、短歌)
- ② 難解な文字や地名などにはふりがなをつける。楷書でわかりやすく書くこと。
- ③ 応募作品の採否、編集等については、編集委員に一任するものとする。
- ④ 応募作品は一切返却しない。(各自でコピーをとること)
- ⑤ 募集要項上の規定に反する作品、及び全文にわたり判読しにくい作品は失格とすることがある。



問い合わせ:教育委員会大河ドラマ活用推進室  
(牧之原市史料館内) 文化協会事務局  
鈴木  
電話:0548-53-2625





# 牧之原市義務教育学校施設整備 基本構想・基本計画【概要版】

令和6年1月  
策定

市では、市立小学校8校、中学校2校を再編して、新たに1年生から9年生までを一貫して育てることができる「義務教育学校」を2校つくります。「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」は、新しくつくる学校施設の整備に係る基本的な考え方を示すものです。

## 基本構想

### 学年の区切り

- 新しい学校の学年の区切りは、**4-3-2制**を基本とします。
- 教育活動や実情に応じて2-2-3-2制、5-4制などの枠組みで行うことができるようにします。

### 通学方法

#### 通学手段と対象距離

- ・**スクールバスは無償**を基本とします。

学年	徒歩	自転車	バス
1～2年生	2.5 km未満	2.5 km以上	希望制
3～6年生			2.5 km以上
7～9年生		2.5 km以上	6 km以上

※榛原地域：坂部区の1～6年生はバス通学の対象。  
 ※相良地域：萩間地区の1～6年生・地頭方地区の1～9年生はバス通学の対象。  
 ※距離は実測距離。

#### 通学路の考え方

- ・通学路は防犯面も考慮した上で、既に整備されている又は整備計画がある道路を優先します。

詳細は開校準備段階に地形や地域の実情に応じて定めます。

新しい学校づくり検討会で意見を出し合い、コンセプトを決めました！



### 学校施設のコンセプト

学校施設のコンセプトは、学校再編計画の目指す学校像「みんなの学校」を両地域の共通コンセプトとし、そこに相良地域・榛原地域が特に大切にしたいことを表現しました。

#### 相良地域のコンセプト

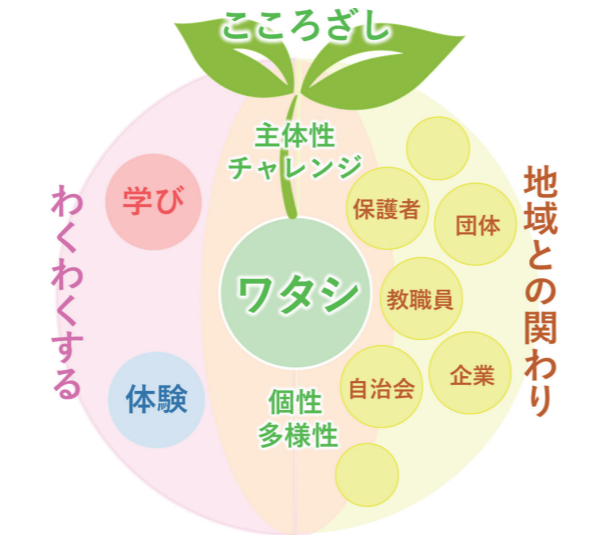
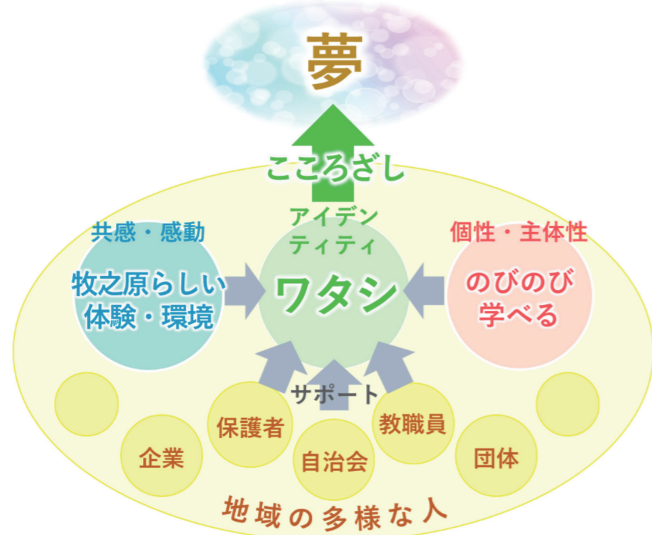
『夢につながる みんなの学校』

ワタシをつくるスタートラインとして、教職員、保護者、地域がみんな子どもを育てることに、子どもが育つことにより、子どもの夢の実現につなげることができるような学校とする。

#### 榛原地域のコンセプト

『地域と共に わくわく学び・体験できる みんなの学校』

子どもがやりたいことにチャレンジできる環境を整え、学びや体験、人とのつながりにより子どものこころを育てる。個性や多様性が尊重される中で、子どもが地域の人たちと共に、楽しくわくわくするような多様な学びや体験ができる学校とする。

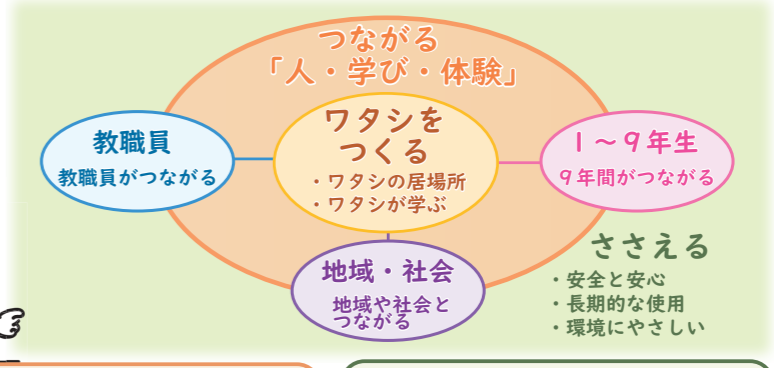


### 施設整備の方針

#### 学校施設の整備方針

整備方針は、コンセプトと施設の計画を結ぶもので、コンセプトの検討過程で出された、両地域に共通する大事にしたい思いや機能などのキーワードをつなげたものです。

整備方針のイメージ図です



#### 1 ワタシをつくる

「ワタシ」とは、子ども一人一人のことです。子どもの個性や主体性を尊重できる施設とします。

#### 2 つながる「人・学び・体験」

「ワタシ」が多様な「人・もの・こと」に触れることができる施設とします。

#### 3 ささえる

子どもの居場所となり、つながることができるよう、安全で機能性と汎用性が高い施設とします。

## 基本計画

#### ワタシの居場所

- 学校に行きたいと思える魅力ある施設
- 明るく開放的な空間
- 木材の積極的な活用
- 誰もが健やかに生活できる環境

#### ワタシが学ぶ

- 子どもが快適に学べる空間
- いつでもどこでも学べる
- 多様な子どもへの対応



#### 9年間がつながる

- 多様な学びができる柔軟な学習空間
- 9年間の教育活動が充実する環境
- 子ども同士の交流がしやすい環境

#### 教職員がつながる

- コミュニケーションが取りやすく、効果的・効率的な執務環境
- 働きやすい環境の整備

#### 地域や社会とつながる

- 地域と共に子どもを育てることができる環境
- 地域と共にある学校としてみんなが利用できる環境（複合化・多機能化）
- 国際社会に触れる機会やグローバルなコミュニケーションができる環境
- 地域性を活かした施設

#### 安全と安心

- 誰もが安心して過ごせる安全な施設
- 地域の災害拠点となる施設

#### 長期的な使用

- 維持管理しやすく長期的に使用できる施設
- 将来的な技術革新や社会・学びの変化に柔軟に対応できる施設

#### 環境に優しい

- 脱炭素社会に配慮した環境にやさしい施設

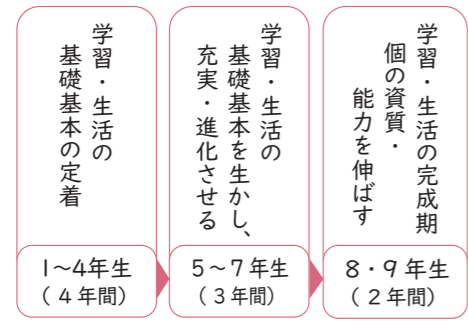
### 整備の基本的な考え方



多角的な活動ができる教室まわりのイメージ

普通教室とつながるオープンスペースのイメージ

### 条件整理



子どもの発達段階や年齢の特性に応じた教育活動

### 施設整備の方針



